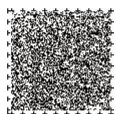


と どう ふ け ん ま ど ぐ ち 都道府県 の 窓 口

令和7年1月17日現在

No.	都道府県	窓口	電話・FAX・Eメールアドレス・ホームページ
1	北海道	旧優生保護法に係る相談支援センター	電話 0120-031-711 FAX 011-232-4240 ③ hofuku.kodomol@pref.hokkaido.lg.jp
2	青森県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 017-734-9056(専用) FAX 017-734-8091 ③ kyuyuseihogoho-sodan@pref.aomori.lg.jp
3	岩手県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 019-624-6015(専用) FAX 019-629-5464 ③ AD00007@pref.iwate.jp
4	宮城県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 022-211-2322(専用) FAX 022-211-2591 ③ kosodates@pref.miyagi.lg.jp
5	秋田県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 018-860-1431(専用) FAX 018-860-3821 ③ hoken@pref.akita.lg.jp
6	山形県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 023-630-2459(専用) FAX 023-625-4294 ③ yusei@pref.yamagata.jp
7	福島県	旧優生保護法に関する相談窓口	電話 024-521-8294(専用) FAX 024-521-7747 ③ boshihoken@pref.fukushima.lg.jp
8	茨城県	旧優生保護法補償金・一前金受付・相談窓口	電話 029-301-3270(専用) FAX 029-301-3264 ③ shoutai1@pref.ibaraki.lg.jp
9	栃木県	旧優生保護法補償金相談窓口	電話 028-623-3064 FAX 028-623-3070 ③ boshihoken@pref.tochigi.lg.jp
10	群馬県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 027-226-2606 FAX 027-226-2100 ③ jidouka@pref.gunma.lg.jp
11	埼玉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 048-831-2777(専用) FAX 048-830-4804 ③ a3570-12@pref.saitama.lg.jp
12	千葉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 043-223-4501(専用) FAX 043-224-4085 ③ https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/yuseihogo/toiwase.html
13	東京都	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 03-5320-4206(専用) FAX 03-5388-1401 ③ S1140201@section.metro.tokyo.jp
14	神奈川県	旧優生保護法に関する補償金等支給受付・相談窓口	電話 045-663-1250(専用) 045-210-4727 FAX 045-210-8860 ③ https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n15/yuse-toiwase.html
15	新潟県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 025-280-5933(専用)のほかに県保健所 FAX 025-285-8757 ③ ngt040240@pref.niigata.lg.jp
16	富山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-444-3525(専用) FAX 076-444-3493 ③ akodomokatei@pref.toyama.lg.jp
17	石川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-225-1495(専用) FAX 076-225-1423 ③ yuseihogo@pref.shikawa.lg.jp
18	福井県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0776-20-0286(子ども未来課)のほかに県内保健所 FAX 0776-20-0640 ③ kodomomirai@pref.fukui.lg.jp
19	山梨県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 055-223-1360(専用) FAX 055-223-1475 ③ kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
20	長野県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 026-235-7143(専用) FAX 026-235-7170 ③ boshi-shika@pref.nagano.lg.jp
21	岐阜県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 058-272-0877(専用) FAX 058-278-3518 ③ yusei-sodan@gbox.pref.gifu.jp
22	静岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 054-221-3157(専用) FAX 054-221-3521 ③ kokatei@pref.shizuoka.lg.jp
23	愛知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 052-954-6009(専用) FAX 052-954-7493 ③ kokoro@pref.aichi.lg.jp
24	三重県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 059-224-2260(専用) FAX 059-224-2270 ③ sodachi@pref.mie.lg.jp
25	滋賀県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口(子育て支援課)	電話 077-528-3567 FAX 077-528-4868 ③ boshihoken@pref.shiga.lg.jp
26	京都府	京都府旧優生保護法補償金等相談ダイヤル	電話 075-451-7100(専用) FAX 075-414-4792 ③ kyuh-hoshokin@pref.kyoto.lg.jp
27	大阪府	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 06-6944-8196(専用) FAX 06-6910-6610 ③ ysudan@gbox.pref.osaka.lg.jp
28	兵庫県	旧優生保護法専用相談窓口	電話 078-362-3439(専用) FAX 078-362-3913 ③ kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp
29	奈良県	奈良県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0742-27-8643(専用) FAX 0742-27-8643 ③ boshihoken@office.pref.nara.lg.jp
30	和歌山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 073-441-2642 FAX 073-428-2325 ③ e0412001@pref.wakayama.lg.jp
31	鳥取県	旧優生保護法総合相談窓口	電話 0857-26-7145(福祉保健課)のほかに県総合事務所 FAX 0857-26-8116 ③ yuuseisoudan@pref.tottori.lg.jp
32	島根県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 0120-012974(専用) 0852-22-6625(専用) FAX 0852-22-6328 ③ yuuseisoudan@pref.shimane.lg.jp
33	岡山県	旧優生保護法相談窓口	電話 086-226-7870(専用) FAX 086-225-7283 ③ yuuseihogo@pref.okayama.lg.jp
34	広島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 082-227-1040(専用) FAX 082-502-3674 ③ fukudomo@pref.hiroshima.lg.jp
35	山口県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 083-933-2946(専用) FAX 083-933-2759 ③ a13300@pref.yamaguchi.lg.jp
36	徳島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-621-2300(専用)のほかに県保健所 FAX 088-621-2843 ③ kosodateouenka@pref.tokushima.lg.jp
37	香川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 087-832-3900(専用) FAX 087-806-0207 ③ kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp
38	愛媛県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 089-912-2405(健康増進課)のほかに県保健所 FAX 089-912-2399 ③ healthpro@pref.ehime.lg.jp
39	高知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-823-9727(専用) FAX 088-823-9658 ③ yuseihogo@ken.pref.kochi.lg.jp
40	福岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 092-632-5175(専用) FAX 092-643-3260 ③ kyuyusei@pref.fukuoka.lg.jp
41	佐賀県	旧優生保護法相談窓口	電話 0120-525-856(専用) FAX 0952-25-7300 ③ kodomo-katei@pref.saga.lg.jp
42	長崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 095-895-2446(専用) FAX 095-825-6470 ③ a04820@pref.nagasaki.lg.jp
43	熊本県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 096-333-2352(専用) FAX 096-383-1427 ③ yusei@pref.kumamoto.lg.jp
44	大分県	旧優生保護法相談窓口	電話 097-506-2760(専用) FAX 097-506-1735 ③ sodan12210@pref.oita.jp
45	宮崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0985-26-0210(専用) FAX 0985-26-7336 ③ kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp
46	鹿児島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 099-286-3374(専用) FAX 099-286-5561 ③ yu-hosho@pref.kagoshima.lg.jp
47	沖縄県	子ども未来部子育て支援課電子保健班	電話 098-866-2457 FAX 098-866-2433 ③ aa031305@pref.okinawa.lg.jp



くわしくは子ども家庭庁の特設サイトや各都道府県のホームページなどをみてください。

旧優生保護法
補償金等特設サイト

「旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた方とご家族へ」
https://www.cfa.go.jp/kyuyusei-hoshokin



手話字幕動画もご覧になれます。

きゅう ゆう せい ほ ご ほう
旧優生保護法 による
こども が できなくなる
しゅじゅつ
手術 などをうけた人や
おなか の 中の 赤ちゃんを
うめなくされた人とご家族へ
お金 をうけとることが できます。

きゅう ゆう せい ほ ご ほう ほ し ょ う き ん ど う し き ゅ う ほう 旧優生保護法補償金等支給法 について

れい わ 6 ねん 10 がつ
令和 6 年 10 月に「旧優生保護法補償金等支給法」という法律 が できました。

この 法律 は 本人 の 気持ち も 聞かれる ことなく

こども が できなくなる 手術 などをうけたりおなか の 中の

赤ちゃんをうめなくされからだや心 に大きな 苦しみ や 痛み を

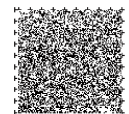
うけた 方々 に対して お金 を 払う こと を 定めています。

被害 をうけた 方々 に対して 国 として

せきにん を みとめ 深く しゃざい します。

こども家庭庁

このマークは、視覚に頼れない方などが使う
音声コード(Uni-Voiceコード)です。



お金をうけとることができる人は
どのような人ですか？
また、うけとるお金はいくらですか？

補償金

- こどもができなくなる手術などをうけた人
↳ 1500万円です。
- こどもができなくなる手術などを
うけた人の結婚相手
↳ 500万円です。

※本人が亡くなっている場合にはその家族がうけとることができます。

優生手術等一時金

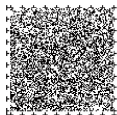
- こどもができなくなる手術などをうけた人
↳ 320万円です。

※補償金をうけた場合もうけとることができます。

人工妊娠中絶一時金

- おなかの中の赤ちゃんをうめなくされた人
↳ 200万円です。

※優生手術等一時金をうけた場合はうけとることができません。



いつまで手続きができますか？

令和12年の1月16日までです。

まずは住んでいる都道府県や
こども家庭庁の窓口に

相談しましょう。

ご希望があれば手続きを
弁護士が無料でお手伝いします。

- 都道府県の窓口は次のページにあります。
- こども家庭庁の窓口

☎ 電話番号 03-3595-2575 📠 FAX 03-3595-2753

✉ メールアドレス kodomokatei.hoshokin@cfa.go.jp

🕒 受付時間 10:00～17:00
(月曜日 から 金曜日。土日祝日 年末年始 を 除く。)

